

3 傍聴人確認

【事務局】

傍聴人の有無を確認→傍聴人3名入室

4 協議・議事進行

【会長】

佐倉市地域公共交通網形成計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

①計画の修正箇所について

前回11月の会議で皆様からいただいたご意見をもとに加筆・修正した箇所についてご説明いたします。資料2ページ、計画の位置付けをご覧ください。今回策定する公共交通網形成計画の大きな特徴として、まちづくり、地域戦略の一環として持続可能な公共交通ネットワークを構築していく点にあることから、本市のまちづくり計画の根幹である都市マスタープランとの調和を大きく打ち出す形でイメージ図の整理を行いました。

続いて44ページ、前回会議でのご指摘を受け、施策4の名称を「高齢者の外出支援の検討」から『交通弱者の外出支援の検討』に修正しました。あわせて、公共交通機関のバリアフリー化という概念が抜けておりましたので、44ページ下段の事業内容①に「公共交通機関のバリアフリー化の支援」を新たに追加しました。

次に、47ページの計画により目指す将来像ですが、前回資料では交通ネットワークの概念図のみを掲載しておりましたが、より具体的なイメージとなる

よう修正を行いました。

次に48ページ、各施策の目標設定につきましては、【活動指標】と【成果指標】に分ける形で整理を行いました。

次に50ページに、計画推進に要する想定経費を追加しました。なお、この想定経費には「バスロケーションシステムの導入」など実施が確定していない事業も含めて、計画を推進するために必要な経費を計上しております。

最後に本編の後、51ページからは資料編として、コミュニティバス導入ガイドライン、市内全域アンケートのまとめ、策定の経緯をまとめたものを追加しました。以上の主な修正点のほか、文言整理やグラフデータの更新などを含め、計画の修正を行ったものを今回ご提示しています。

②計画全体の説明

本日が計画策定における最後の会議になりますので、資料2の概要版に基づいて、計画書全体を改めて簡単にご説明いたします。この計画は、人口減少、高齢化の進展という大きな課題への対応として、まちづくりと一体となり持続可能な公共交通網の形成を目指して策定するものです。策定にあたっては、現状整理、市民ニーズの把握、交通事業者との意見交換、今後の佐倉市の将来予測などを踏まえ、重点課題を整理いたしました。本市における公共交通を取り巻く重点課題としては、交通空白地域への対応、高齢化の進展により増加する交通弱者への対応、利用者減少への対応、ネットワークの確立と拠点へのアクセス向上の4点を抽出し、これに対応する基本方針として、交通空白地域の解消、各交通手段の連携と維持・向上、公共交通を利用したくなる環境創出の3つを設定し、これを「市民」・「交通事業者」・「行政」の3者の協働により各事業を推進していくこととしています。各基本方針に基づく施策のうち、来

年度から最優先で取組んでいく事業が交通空白地域の解消になります。裏面をご覧ください。図面中の①志津北側エリア、②畔田・下志津エリア、③大篠塚・小篠塚エリアへのコミュニティバス導入を来年度から着手し、協議状況によりませんが、来年1月を目標に、この3路線のコミバスの運行開始を目指してまいります。また、この事業以外にも、鉄道駅を中心とした取り組みとして、待合環境整備の検討を行うほか、既存公共交通網への取り組みとしては、公共交通マップの作成など、情報の見える化によって利用しやすい環境を創出していきます。

公共交通の置かれている現状は厳しいものがありますが、皆様からご意見をいただきながらまとめてきた、この計画を進めることで、徐々に公共交通を利用する方々を増加させていき、結果として路線や便数が増え、利便性が高まっていくという好循環を作っていきたいと考えております。

③パブリックコメントで寄せられた意見とそれに対する市の考え方について

次に、この計画（案）にパブリックコメントで寄せられた意見と、それに対する市の考え方についてご説明いたします。資料3をご覧ください。2月16日から3月2日までパブリックコメントを行った結果、1団体から9件の意見が提出されました。いただいたご意見はこちらに記載しているとおりでありますが、主なものとしまして、資料3の1番、3番、9番に代表されるように、ご意見の全般的に高齢者など交通弱者に配慮した事業展開を求めるものでございました。先ほどもご説明しましたとおり、本計画の策定背景には、高齢化の進展という大きな社会的な課題があり、当然これに対応していくべき計画として、これまで整理を行ってきており、重点課題や基本方針・施策の中で交通弱者対策を盛り込んでいることから、いただいたご意見に基づく計画案の修正は無しとし

たいと考えております。ただし、いただいたご意見は今後各施策を展開していく上で重要な要素が入っていると思いますので、来年度からの事業実施にあたっては十分留意したいと考えております。また、3番、4番、5番、6番などは各事業者との協議・調整が必要な事項であると思われるので、来年度から事業者と協議をする中で検討を進めてまいりたいと考えております。以上です。

【会長】

ご質問やご意見等ございましたらお願いします。

【委員】

計画書50ページの、南部地域デマンド交通の事業費ですが、30年度はデマンド交通の経費が入っているのでしょうか。それとも、デマンド交通からコミバスに移行して、全額コミュニティバスの運行経費ということでしょうか。

【事務局】

計画書36ページ、実施済み交通空白地域対策の見直しの項目の中で記載しているとおり、地域からの要望もあり運行改善を行っていくこととしています。地域からデマンド型ではなく定時定路線型への運行改善が求められているため、現在の契約期間が終了する平成29年度いっばいでデマンド交通を取りやめ、30年度はデマンド交通の経費は計上しておりません。

【委員】

前回会議の説明で、デマンドからコミュニティバスへ切り替えていくことは私も認識していただけない、計画書50ページの想定経費の欄が誤解を招く表現ではないかなと思いました。

【事務局】

南部地域デマンド交通切り替えの欄、平成29年度はデマンド交通1年分の経

費に加え、年度途中から運行開始予定のコミュニティバスの経費を計上していますが、平成30年度はコミュニティバスのみ経費として、2千万円を記載しています。

【委員】

平成30年度は南部地域のコミュニティバス運行で2千万円、それ以外の2路線で4千万円、合計6千万円がコミュニティバスにかかる経費ということですね。それなら納得しました。

【会長】

他に何かございますか。

【委員】

平成29年度をもってデマンド交通が終了することについて、前回会議では、お示しいただいていなかったと、私は思っていました。このような政策の転換について、公共交通会議での承認がないまま、事務局の一任で行ってしまうものなのか、お考えをお聞かせいただきたい。

【事務局】

計画書36ページの「実施済みの交通空白地域対策の見直し」の部分につきましては、前回も同様の記載をしており、現行の対策を見直す旨のご提示はさせていただきます。

今回、このような切り替えを行っていくことについては、平成22年度から継続してきたデマンド交通の利用者が近年減少し続けていること、地域のヒアリングで、デマンド型よりも時刻とルートが決まっている路線型への転換を求める声が多いなど、実情と地域要望に応える形で切り替えを行うものですので、ご理解いただければと思います。

【委員】

デマンド交通を廃止して、コミュニティバスへの切り替えを行う段階で、再度公共交通会議で協議されることになるのでしょうか。

【事務局】

市でコミュニティバスを走らせる場合には、公共交通会議を開催しまして、会議の承認をいただきたいと思っております。

【委員】

前回会議でも申し上げましたが、コミュニティバスの運行にあたっては、既存路線と重複する部分などがあり、民間事業者としては利用者の減少が危惧される場所ですので、コミュニティバス導入ガイドラインにもあるように運賃やルート設定には、事業者への影響を最小限に抑えるよう配慮いただければと思います。

【事務局】

コミュニティバスの運行にあたっては、特に運賃について民間事業者と合わせる形で調整して行きたいと考えております。また、路線についても既存路線があるところは極力運行しないように工夫していきますが、まずは現在示しているモデルコースをもとに地域の方々と協議を進めて行きたいと考えております。

【会長】

それでは意見が出尽くしたようですので、お諮りいたします。佐倉市地域公共交通網形成計画につきまして、原案のとおり承認することについて異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議なしとのことですので、本計画は原案のとおり承認されました。最後に、今後の予定について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

4月に入りましたら各地域への説明、路線の重複する事業者との協議等を行いまして、来年1月からの運行を目指してまいります。その過程において、夏頃に次回会議を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。

【会長】

以上を持ちまして、第18回佐倉市地域公共交通会議を終了します。ありがとうございました。

(閉会)